

移住促進のための空家リノベーション支援事業 補助要件チェック表

全てのチェック項目に該当する方が対象です。

子育て世帯（18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者を含む世帯）であれば、補助金の額が変わります。事前にお申し出ください。（補助上限 100万円→120万円）

・名張市にお住まいの方の条件

- 名張市に住み始めて6か月以内です。

・他市町村にお住まいの方の条件

- 名張市外に継続して1年以上住んでおり、名張市に住民票を移していません。
- 補助金交付の決定日の翌日から工事完了後30日以内に住民票を移します。

チェック項目	以下、すべて「はい」の方が対象です。	対象	対象外
1	申請する建築物は、昭和56年6月以降に建築されています。 または、耐震基準を満たした（今回の改修工事で満たす場合を含む）建築物です。	はい	いいえ
2	申請する建築物は、申請時点で1年以上空き家であることが証明出来ます。 例1：電気・ガス・水道いずれかの利用停止日や直近1年分の使用量が分かる書類 例2：不動産業者による1年以上媒介契約をしていた証明書（任意の様式）	はい	いいえ
3	補助金の対象部分と対象外部分（※1）を分かるようにした見積書を提出します。	はい	いいえ
4	見積書には、建設業者の本店、支店又は営業所の所在地が記載されています。	はい	いいえ
5	工事を行うのは、名張市内に本店、支店又は営業所を有する建設業者です。	はい	いいえ
6	今回の改修工事について、建設業者とは契約前です。（補助金申請を行い、市が発行する補助金交付決定通知書を受け取ってから契約・着工してください。）	はい	いいえ
7	改修工事は、他制度の補助金と併用していません。（申請箇所が違えば併用可能）	はい	いいえ
8	改修工事は、補助金申請年度の2月末までに完了します。	はい	いいえ
9	補助金の交付月から起算して、名張市に10年間居住します。	はい	いいえ
10	補助対象箇所すべての工事前の写真を撮ってあります。	はい	いいえ
11	工事が終わった後、補助対象箇所すべての工事後の写真を撮ります。	はい	いいえ
12	撮影した写真は、補助対象箇所の工事前、工事後が分かるようにして提出します。	はい	いいえ

※1 対象外部分とは、外構工事や容易に取り外しが出来るもの、建設業者で調達しない設備機器等を設置する工事、高効率給湯器などです。



補助金ホームページはこちら

名張市役所 都市整備部 住宅室
電話：0595-63-7740
メール：jutaku@city.nabari.lg.jp